

1. 平成 29 年度に機構が実施した大学機関別選択評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、選択評価事項専門部会を編成し、評価を実施しました。

選択評価事項専門部会には、大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

3 評価プロセスの概要

※ 評価は、おおむね以下のようなプロセスにより実施しました。

(1) 大学における自己評価

大学は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

(2) 機構における評価

- ① 選択評価事項ごとに、自己評価の状況を踏まえ、その評価事項に関わる大学が有する目的の達成状況等について評価を実施しました。

なお、選択評価事項は、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、目的の達成状況等については、その個々の内容ごとに行うのではなく、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、選択評価事項ごとに行いました。

- ② 取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行いました。
- ③ 評価結果については、「目的の達成状況が極めて良好である」、「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」、「目的の達成状況が不十分である」の4段階で記述し、公表しました。

4 評価方法

評価は、書面調査及び訪問調査により実施しました。書面調査は、「評価実施手引書」に基づき、大学が作成した自己評価書（大学の自己評価で根拠として提出された資料・データ等を含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて実施しました。訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できなかった事項等を中心に調査を実施しました。

5 評価のスケジュール

- (1) 機構は、平成28年5月から6月にかけて、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別選択評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施しました。
- (2) 機構は、平成28年7月から9月にかけて申請を受け付け、最終的に以下の2大学の評価を実施することとなりました。
 - 公立大学（2大学）
奈良県立大学（B）、県立広島大学（B）
- (3) 機構は、平成29年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。
- (4) 機構は、平成29年6月末に、対象大学から自己評価書の提出を受けました。

※ 自己評価書提出後の対象大学の評価は、次のとおり実施しました。

29年7月	書面調査の実施
8月	選択評価事項専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	選択評価事項専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

- (5) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、平成30年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。
- (6) 機構は、対象大学に対して評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成30年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

6 評価結果

平成 29 年度に選択評価を実施した大学の評価結果は、次のとおりとなりました。

- 選択評価事項B
 - ・ 目的の達成状況が良好である：1 大学
 - ・ 目的の達成状況がおおむね良好である：1 大学

7 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成30年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
アリソン・ビール	オックスフォード大学日本事務所代表
稲垣 卓	福山市立大学名誉教授
及川 良一	国立音楽大学教授
荻上 紘一	大学評価・学位授与機構名誉教授
片山 英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋 太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長
下條 文武	新潟大学名誉教授
近藤 倫明	北九州市立大学学長特別顧問
○佐藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木 賢次郎	東京大学名誉教授・大学改革支援・学位授与機構名誉教授
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
中島 恭一	富山国際大学長
西尾 章治郎	大阪大学総長
濱田 純一	東京大学名誉教授
古沢 由紀子	読売新聞東京本社論説委員
前田 早苗	千葉大学教授
室伏 きみ子	お茶の水女子大学長
柳澤 康信	岡山理科大学長
山本 健慈	国立大学協会専務理事
山本 進一	大学改革支援・学位授与機構教授
◎吉川 弘之	科学技術振興機構上席フェロー
吉田 文	早稲田大学教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会選択評価事項専門部会

○近藤 倫明	北九州市立大学学長特別顧問
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
◎中島 恭一	富山国際大学長
山本 泰	大学改革支援・学位授与機構特任教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

2. 対象大学ごとの評価結果

ここでは、評価を実施した対象大学ごとの評価結果を掲載しています。また、評価結果と併せて対象大学に関する情報を参考資料として添付しています。

(1) 「I 選択評価結果」

「I 選択評価結果」では、選択評価事項A、選択評価事項B及び選択評価事項Cにおける当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について、以下の4段階で示す「評価結果」を記述しています。

＜選択評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である
- ・ 目的の達成状況が良好である
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である
- ・ 目的の達成状況が不十分である

なお、選択評価事項C「教育の国際化の状況」の評価においては、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」、「国内学生の海外派遣」の各項目の水準について、「一般的な水準から卓越している」、「一般的な水準を上回っている」と判断された場合は、その旨を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 選択評価事項の評価」

「II 選択評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等の「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。